

薬剤処方について

当院では、「医療の質」「薬の安全使用」向上のため、

院外処方せんを発行しています。

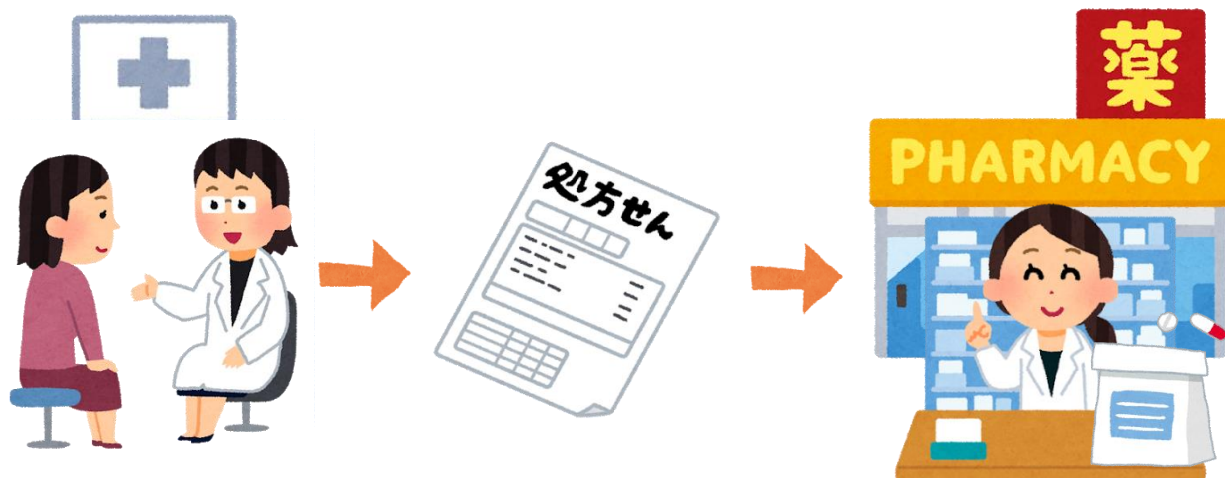
院内処方をご希望の方は、今まで通り対応させていただきます。

院外処方とは・・・

厚生労働省が推薦する医薬分業の一環で、診療所では院外処方せんを発行し、お薬はかかりつけの保険調剤薬局で受け取ることを言います。保険調剤薬局では、お薬の飲み合わせや重複等の確認をしてもらえ、服用するお薬に対してきめ細やかな説明を受けることができます。どなたでもご利用できます。

※ 院外処方せんの有効期間は4日間(土・日・祝日含む)です。

※ 院外処方せんを紛失した場合、診察に係る費用が実費必要となりますのでご注意ください。



診察をしたら、

処方せんをもって、

薬局へ

蛭川クリニック

<https://hotarugawa-clinic-toyama.com/>

